

# 「土壌調査・対策はお任せください！頼んでよかったと言ってもらえる仕事をします」 環境省の指定調査機関としても実績

セロリ

セロリ（厚木市妻田西、遠藤哲哉社長、046・222・0247、<https://www.celery.co.jp>）は、土壌汚染の調査から対策までの施工と、関連機器の設計・製造・販売を行っている。

「土壌汚染という言葉は、最近になってみなさんも耳にする機会が増えたと思いますが、その法律の歴史はまだ浅いのです」と遠藤社長が話す『土壌汚染対策法』は、平成15年2月に施行された。同年5月設立の有限会社セロリは、平成18年4月に株式会社化。社名には、「独特の味と香りを持つ野菜の『セロリ』のように、お客様一人ひとりの好みがある中でも、選んでいただける会社でありたい」という想いがこめられている。

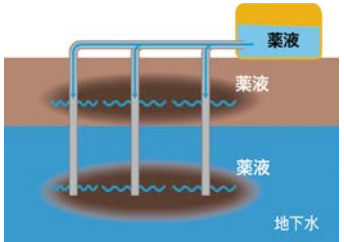
以来、「最初から最後まで、お客様の立場に立って、責任をもって」という信念のもと、神奈川県・東京都をはじめ関東地域を中心に全国で、法人個人問わず、ときに公共団体からも土壌調査と対策の依頼を受けており、平成17年からは専門の技術管理者を置く環境省の指定調査機関として、依頼者と行政との間に立っている。

土壌汚染調査と対策は、不動産取引・事務所閉鎖などにおいてニーズが発生する。同社は、第一段階「地歴調査」から請け負うが、きめ細かい相談対応に

定評があるため、セカンドオピニオンを求めて第二段階「状況調査」「ボーリング調査」から問合せを受ける事例も少なくない。また、第三段階である「土壌汚染/地下水汚染対策」においても最適プランを提案、実績を重ねてきた。

目に見えない地下の土壌汚染問題は、イメージしにくく用語も耳慣れないものが多い。そのため、同社のホームページでは、調査や対策の作業内容、特定有害物質、法律についても写真や動画を交えて説明し、費用の目安を載せるなど分かりやすい情報提供に努めている。

土壌汚染の浄化対策  
現地浄化の1つ【薬液注入工法】のイメージ図



ボーリング調査での土壌試料採取の様子  
(自社製造機による掘削)